

教育に関する事務の点検・評価報告書について

このことについて、2019年度の状況についてとりまとめましたので、別添案を添えて請議します。

令和2年9月2日提出

教育長 長谷川 洋

説 明

この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に規定する、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書を、県議会に提出し公表するため必要があるからである。

# 「教育に関する事務の点検・評価報告書（2019年度版）」の概要

「あいちの教育ビジョン2020」実施状況報告書

☆：2019年度実施状況 ★：課題

## ■ 教育に関する事務の点検・評価報告書について

### 1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条では、教育委員会は毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことなどが規定されている。

この報告書は、同条に基づき作成するもので、議会へ提出するとともに公表する。

また、「あいちの教育ビジョン2020」（以下「ビジョン」という。）に基づく取組状況の年次報告書としても位置付ける。

### 2 学識経験者の知見の活用

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされており、報告書案に対して、以下の方々から意見をいただいた。

| 氏名    | 所属等                       |
|-------|---------------------------|
| 中野 靖彦 | 愛知教育大学名誉教授 修文大学短期大学部教授    |
| 柴田 好章 | 名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育科学専攻教授 |
| 杉浦慶一郎 | 愛知教育大学理事（連携・附属学校担当）・副学長   |

（敬称略）

### 3 点検・評価の手法・構成

- （1）ビジョンで掲げた『あいちの人間像』を実現する五つの基本的な取組の方向に沿って5章で構成
- （2）各章では、本県において2019年度に積極的に取り組んだ施策を15項目の主要テーマとして設定し、テーマごとに、施策の実施状況、取組の成果、今後の方向性（短期的に取り組むもの、長期的に取り組むもの）を記載
- （3）県教育委員会の取組だけでなく、知事部局、警察、市町村教育委員会や学校の取組も併せて掲載
- （4）ビジョンで設定した「指標」の達成状況及び個別施策の実施状況は、一覧表形式で整理
- （5）学識経験者からの意見を巻末に掲載
- （6）2019年度、特に注目された出来事や事件とその対応について、第5章の最終ページに、「クローズアップ」として記載

## 第1章 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします

### テーマ1 学力向上への指導改善の取組

- ☆ 小1、小2、中1で少人数学級を継続実施、全国学力・学習状況調査結果の分析による指導改善を提示、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）及びSTEM教育の推進
- ★ 少人数教育の継続とともに、新学習指導要領に対応し、主体的・対話的で深い学びを実現する教科等の指導改善の推進、知的好奇心や探究心を刺激し、科学的な見方や考え方を養う学びのための教員研修の実施

#### 【今後の方向性】

- 〈短期〉 少人数学級・少人数指導の継続実施、全国学力・学習状況調査結果の分析を踏まえた学力向上に資する取組の普及、STEM教育取組の推進とそのため研修会の充実
- 〈長期〉 国の教職員定数改善を踏まえた、少人数学級の実施、学年の拡大を含めた少人数教育の推進についての検討、SSHの研究成果の活用によるグローバル・リーダーの育成

### テーマ2 多様な学びを保障する学校・仕組みづくり

- ☆ 新しい公立高等学校入学者選抜制度と外国人生徒選抜の実施拡大、県立高等学校教育推進実施計画（第1期）に基づいた学校統合、総合学科の設置、学科の改編（理数科など）等の実施
- ★ 社会の変化を踏まえた普通科コースの見直し、普通科各校の教育課程の弾力化による高等学校の魅力化が求められている

#### 【今後の方向性】

- 〈短期〉 2020年度以降の第2期実施計画の推進、県立工業高校の工科高校への改称、全日制単位制高等学校の設置
- 〈長期〉 中教審答申を踏まえた普通科の在り方についての検討、生徒が減少する地域における高等学校の活性化・魅力化策と全県的な学校配置についての具体的な構想の検討

### テーマ3 特別支援教育の充実

- ☆ 「第2期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン2023）」の推進、特別支援学校の整備（瀬戸つばき、みあい、豊橋特別支援学校潮風教室、西三河南部地区）、就労アドバイザーの増員
- ★ 特別支援学校の教室不足の解消、長時間通学の負担軽減、特別支援学校高等部卒業生の就職率の向上

#### 【今後の方向性】

- 〈短期〉 新設校整備の推進、岡崎特別支援学校移転新設及び知多地区豊学校分校新設に向けた基本設計、スクールバスの計画的な更新、さらなる就労アドバイザー増員の検討
- 〈長期〉 「第2期愛知県特別支援教育推進計画」に基づく取組、人的配置や環境整備の充実に向けた検討

### テーマ4 子どもたちへの支援の充実

- ☆ スクールソーシャルワーカーの設置、地域未来塾の実施、放課後子ども教室の拡充、日本語指導が必要な子どもたちへの支援の充実、若者・外国人未来応援事業の拡大実施
- ★ 困難を抱える子どもたちの環境改善のため、関係機関と連携して対応することが必要、さらに、今後ますます増加の見込まれる外国人児童生徒の学習活動や学校生活等に対する支援が必要

#### 【今後の方向性】

- 〈短期〉 スクールソーシャルワーカーの人材確保と事例をもとにした効果的な支援の在り方の研究の推進、語学相談員や支援員の拡充、若者・外国人未来応援事業の実施地域の増加、支援時間の拡大
- 〈長期〉 市町村へのスクールソーシャルワーカーの配置要請、全市町村に語学相談員が配置されるよう必要性を周知、多様な言語への対応、義務教育終了後の青少年に対する学習支援

## 第2章 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、道徳性・社会性を育みます

### テーマ5 モラルの向上

- ☆ 体験活動・地域貢献活動の実施、道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」による道徳教育の普及啓発、人権教育に関する教育方法の研究、主権者教育の実践例を総合教育センターのホームページ上に公開
- ★ 「特別の教科 道徳」の全面実施に伴う授業改善や評価方法の研究が必要、SNS等、情報モラルを含めた規範意識の向上、人権教育・啓発の推進、政治的教養の育成など高等学校での主権者教育が重要

#### 【今後の方向性】

- 〈短期〉 体験活動の実践による道徳性・社会性の定着、時宜に応じた人権課題を取り入れた人権教育の研修内容の充実、家庭・地域と協働した情報モラル教育の推進、主権者教育において、優れた授業実践例に学ぶ研修会の実施による教員の指導力向上
- 〈長期〉 家庭・地域・学校が連携した道徳教育・人権教育の推進、主権者教育の体系化による充実

### テーマ6 いじめ・不登校等への対応

- ☆ スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置及び市町村への補助、特別支援学校へのSC、SSWの配置、いじめ電話相談事業の継続実施、ネットパトロール事業の継続実施、校内生徒指導体制の充実、家庭教育コーディネーター、ホームフレンドによる支援
- ★ いじめの未然防止・早期発見・早期対応、小・中学校で過去最多、高等学校においても増加している不登校児童生徒への対応が重要

#### 【今後の方向性】

- 〈短期〉 スクールロイヤーの配置、「学校いじめ防止基本方針」を用いた教員研修、生徒指導体制の充実や関係機関との連携強化、弁護士や警察関係者等から組織する「いじめ対応支援チーム」による市町村への支援の継続
- 〈長期〉 SC・SSWの効果的な活用の推進、小中連携を視野に入れたSCの配置、関係機関との連携の充実、ネットいじめ防止のため、情報モラル向上と相談しやすい人間関係づくりを推進

## 第3章 健やかな体と心を育む教育を充実させ、たくましく生きる力を育みます

### テーマ7 幼児教育の充実と家庭教育の支援

- ☆ 幼児教育研究協議会での研究協議の実施、幼児教育から小学校教育への連続性を理解する研修の充実、『親の育ち』子育てネットワークスキルアップ講座による家庭教育研修会講師の育成、「あいちっこ家庭教育応援企業」の拡充、放課後子ども教室の拡充
- ★ 幼児教育機関における質の高い幼児教育の実施と小学校教育への円滑な接続、家庭や地域の教育力の向上、子育てに対する支援の充実が必要

#### 【今後の方向性】

- 〈短期〉 教員研修の在り方の検討、家庭教育講座の拡充、関係機関との連携と講師の資質向上
- 〈長期〉 家庭教育支援の充実、国の「新放課後子ども総合プラン」に基づく、全小学校区における放課後児童クラブと放課後子ども教室との共通プログラムの実施に向けた働きかけ

### テーマ8 健康・安全教育の推進と学校体育の充実

- ☆ 食物アレルギー対応検討委員会の実施、健康教育・食育の推進に係る各種研修会の実施、学校事故対応講習会の実施と愛知県学校安全優良校の表彰、体育授業サポーターの派遣、部活動指導員の配置
- ★ 食物アレルギー対応に重点をおいた危機管理体制の構築、子どもの体力向上運動プログラムの効果的な活用、学校教育活動全体を通じた体力づくりの推進が必要

#### 【今後の方向性】

- 〈短期〉 薬物乱用防止教育や自殺予防教育、食物アレルギー対応、がん教育の推進、「部活動ガイドライン」の周知徹底、県立学校の「部活動総合指導員」や中学校の「部活動指導員」の配置拡充、学校体育の授業内容・指導方法に関する研修の継続実施
- 〈長期〉 学校保健・学校安全の核となる教員の育成、食物アレルギー対応の一層の充実、「体力向上プログラム」の普及・活用

## 第4章 未来への学びを充実させ、あいちを担う人材を育成します

### テーマ9 キャリア教育の推進

- ☆ 小学校における発達段階に応じた体験活動や地域の方の講話、中学校における職場体験活動、高等学校におけるインターンシップ、特別支援学校における職場見学・就労体験活動・現場実習など、系統的な取組の実施
- ★ 社会的・職業的自立に向けた活動を通して、社会の変化に対応する力や気づき、考える力の育成、児童生徒の望ましい勤労観・職業観の育成が必要

#### 【今後の方向性】

- 〈短期〉 小・中学校での教育活動と関連させた系統的なキャリア教育の実施、高等学校でのキャリア教育コーディネーターによる普通科・総合学科へのキャリア教育の充実、普通科におけるインターンシップ実施率の向上、特別支援学校での就労アドバイザーによる実習先拡大や就業率向上
- 〈長期〉 小・中・高等学校における地域や産業界、関係機関とのさらなる連携、将来への見通しを体系的・系統的に学べる教育課程の編成、特別支援学校における就労支援体制の構築

### テーマ10 グローバル化への対応

- ☆ 「ユネスコスクール交流会」の開催と管理職等を対象とした研修会やセミナーの実施、あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業の地区ごとの展開、高校生海外チャレンジ促進事業やあいち高等学校男女共同参画海外派遣の実施
- ★ 主体性や積極性、課題を発見し解決する力、あきらめないチャレンジ精神、英語を始めとした語学力など、グローバル社会で必要となる力を発達段階に応じて育成することが必要

#### 【今後の方向性】

- 〈短期〉 ユネスコスクール支援会議の設置、新学習指導要領実施に向けて、小・中・高等学校を見通した学習到達目標の設定や、小・中学校英語科の指導と適切な評価についての研究を促進
- 〈長期〉 ユネスコスクールの継続的な支援、異文化を受け入れる精神性や自国の文化を理解した上で対等に語り合う力を身に付けた人材の育成

### テーマ11 伝統文化・文化財の継承と新たな文化の創造

- ☆ あいち朝日遺跡ミュージアムの拡充整備、朝日遺跡マスコットキャラクターの商標登録、あいち山車まつり活性化事業の実施、アートフェスタを愛知県高等学校文化連盟と共催
- ★ 日本の伝統文化への理解を深め、尊重する態度の育成、史跡貝殻山貝塚を含む朝日遺跡を適切に保存し広く公開・活用、地域に根ざした様々な祭りや民俗芸能の魅力を広く県民に発信し、伝統文化を尊重する気運の醸成

#### 【今後の方向性】

- 〈短期〉あいち朝日遺跡ミュージアムの2020年秋の開館に向けた計画的な整備、あいちの山車文化の魅力発信、「愛知県文化財保存活用大綱」の2020年9月策定を目指す取組
- 〈長期〉あいち朝日遺跡ミュージアムの魅力を知ってもらうための地域と連携した取組の充実、アートフェスタの参加者増加のための広報活動

### テーマ12 生涯学習・スポーツの推進

- ☆ 「愛知県子供読書活動推進計画(第四次)の推進、高校生ビブリオバトル愛知県大会の開催、愛知県子供読書活動推進大会の開催、生涯学習情報システム「学びネットあいち」の機器更新とシステムのバージョンアップの実施、子どもスポーツふれあい事業の実施、東京オリンピック・パラリンピック(2021年に延期)強化選手の競技力の強化
- ★ 県民が豊かで充実した人生を送るため、読書やスポーツなど生涯にわたって自発的・主体的に学び続けることができ、その成果を様々な場面で生かすことができる活動の場が必要

#### 【今後の方向性】

- 〈短期〉「学びネットあいち」及び公立図書館と学校図書館の連携の一層の充実、リカレント教育について理解を深めるためのフォーラムの開催、子どもスポーツふれあい事業の継続的な開催
- 〈長期〉第2期生涯学習推進計画に基づく市町村等関係機関と連携した生涯学習施策の推進、「いきいきあいち スポーツプラン」<改訂版>に基づく生涯スポーツ社会の実現

## 第5章 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます

### テーマ13 教員の資質能力の向上・多忙化解消への支援と開かれた学校づくりへの取組

- ☆ 「愛知県教員育成指標」を踏まえた「愛知県教員研修計画」の策定、教員採用選考試験における特別選考の充実による多様な経験を有する人材の確保、教員の多忙化解消に向けた取組の継続と成果の普及、地域学校協働活動推進体制づくりへの支援、コミュニティスクールの推進に向けた研究
- ★ 国が在校等時間の上限指針を告示、各教育委員会は条例等の整備やその他必要な措置を講ずるものとされる、教員が生涯にわたって資質能力を高め、意欲とやりがいをもって、健康で充実して働き続けるためには、本来的な業務に専念できる環境づくりの推進が必要、地域全体で子どもたちの成長を支える体制の整備が必要

#### 【今後の方向性】

- 〈短期〉小・中・高等学校・特別支援学校教諭の受験区分において、「司書教諭特別選考」を実施、小中学校事務職員採用試験での「障害者枠」の拡大、教員の多忙化解消プランに基づく取組の進捗状況の点検、コミュニティスクール実施を検討している自治体への情報提供及び助言を実施
- 〈長期〉本県の実情に応じた人材育成、教員の多忙化解消プランに基づいた学校の組織体制の拡充、学校を核とした地域づくりの充実

### テーマ14 学校施設・設備の充実

- ☆ 県立学校における武道場等の吊り天井の耐震対策、県立学校の老朽化対策、特別支援学校における冷房設備、トイレ改修等の教育環境の整備、理科教育・産業教育設備の整備
- ★ 県立学校・市町村立小中学校施設の耐震対策と「県立学校施設長寿命化計画」に基づいた老朽化対策

#### 【今後の方向性】

- 〈短期〉武道場等吊り天井の耐震対策の計画的実施、市町村立学校の学校施設長寿命化計画策定の促進、特別支援学校における教育環境の整備、産業教育設備についての基本方針を策定し、計画的に整備
- 〈長期〉県立学校施設の長寿命化計画に基づく中長期の老朽化対策の実施

### テーマ15 大学との連携と私立学校の振興

- ☆ 「あいちの学校連携ネット」による情報発信、大学・企業と連携したスポーツ事業の実施、総合教育センターと大学との連携、私立学校に対する助成の実施、私立学校に通う保護者負担の軽減実施
- ★ 高大連携による魅力的な教育活動の推進、大学と小・中学校との組織的な連携推進、愛知の公教育で重要な役割を担っている私立学校の振興

#### 【今後の方向性】

- 〈短期〉「あいちの学校連携ネット」の掲載内容の見直しと活用の促進、大学や企業と連携した体育・スポーツ振興に関する県独自事業の検討、高大接続の在り方や教科横断的な学習を進めるため、「あいちSTEMハイスクール研究指定事業」で、新たに5校の研究指定を実施、公私の在り方についての意見交換
- 〈長期〉「あいちの学校連携ネット」の充実に向けた検討、高大接続の在り方について検討、私立学校の教育条件の維持及び向上

## クローズアップ 2019年度の特別な取組

### 「GIGAスクール構想への対応」

- 2019年12月、国が「GIGAスクール構想」を公表、2020年2月末以降の新型コロナウイルス感染症の拡大により、整備目標は当初の2023年度から2020年度中に前倒しとなり、構想の実現が加速化  
本県でも、県立学校及び市町村立学校で、児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備、教育クラウドの活用等を促進
- 2019年度は、第四期県立学校情報化推進計画(2017~2021年度)に基づき、県立学校において、授業で活用するための1人1台端末を全ての県立学校教員に配備

### 「新型コロナウイルス感染症拡大への対策」(2020年6月末時点)

- 2月27日、国は全ての学校に3月2日から春休みに入るまでの臨時休業を要請、本県でも、感染症拡大防止のため、各学校の臨時休業措置を決定、対策に取り組む
  - ・小学校、特別支援学校では、自主登校教室を設けて、児童の居場所を確保
  - ・児童生徒の家庭でのオンライン学習を支援
- 5月25日の学校再開後も継続して、安心して学校に通え、学習の遅れを取り戻す対策に取り組む
  - ・学校再開後の感染症対策の適切な実施
  - ・児童生徒のオンライン学習を支援
  - ・高等学校等奨学給付金支給対象者の拡充
  - ・児童生徒の心身の健康のケア
  - ・小・中学校の円滑な運営及び夏季休業期間中の授業実施に向けた非常勤講師の配置
  - ・小・中学校の学習指導員・スクールサポートスタッフの配置を援助
  - ・県立学校において、普通教室や生徒が生活する寄宿舎への空調環境を整備

指標の進捗状況

<2019年度の概況> 項目数 35 項目中 ○(順調): 12、△(やや進捗): 9、×(不調): 10、－(判定不能): 4

| 指 標   | ビジョン策定時点 |                    | 2016年度             | 2017年度             | 2018年度        | 2019年度        | 目 標  |          | 達成状況 ○:順調(目標数値ほぼ達成)<br>△:やや進捗(目標値一部未達成) ×:不調(未達成) | 評価(進捗状況の分析、今後の取組など)   |
|---|----------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------|---------------|------|----------|---|---|
|   | 年度       | 数値                 |                    |                    |               |               | 年度   | 数値       |   |   |
| 1. 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします                    |          |                    |                    |                    |               |               |      |          |   |   |
| (1) 学力・学習状況充実プランの改善の指針を踏まえて、学力向上に向けた教育活動を進めている小・中学校の割合    | 2015     | －                  | 100%               | 100%               | 94.3%         | 96.1%         | 2020 | 100%     | ○   | 策定している学力・学習状況充実プランは、市町村教育委員会や各小中学校で授業改善の指針としてよく認識されており、その効果と相まって指標もほぼ達成されている。今後も、研修会等で活用を促していく。   |
| (2) 授業改善に関する指標  |          |                    |                    |                    |               |               |      |          |   |   |
| ア 「授業のはじめに目標(めあて・ねらい)が示されていたと思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合 | 2015     | 小:83.6%<br>中:74.4% | 小:85.9%<br>中:80.0% | 小:86.6%<br>中:83.1% | 文科省調査に質問なし    | 文科省調査に質問なし    | 毎年度  | 前回調査を上回る | －   | 問題解決型の授業のよさが認識されてきたことから、小中学校とも「めあて」を明確にし、見通しをもって学ばせる学習活動に取り組む割合が増えている。                            |
| イ 「学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていたと思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合   | 2015     | 小:82.9%<br>中:75.5% | 小:81.0%<br>中:74.6% | 小:81.9%<br>中:78.8% | 文科省調査に質問なし    | 文科省調査に質問なし    |      |          | －   | 新学習指導要領の示す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業や学習活動の場面で学び合いを大切に授業がよく取り入れられている。                                 |
| ウ 「授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていたと思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合 | 2015     | 小:68.7%<br>中:52.3% | 小:71.7%<br>中:55.6% | 小:70.9%<br>中:57.4% | 文科省調査に質問なし    | 文科省調査に質問なし    |      |          | －   | 特に中学生が学習内容の振り返りを行っている実感が持てるよう、学力・学習状況充実プランに、書くことやグループ交流をもとにした振り返りを利用した実践を掲載するなど、継続して授業改善を呼びかけていく。 |
| (3) 進学や就職等進路が決まらないまま卒業する中学生の人数・割合                         | 2014     | 767人<br>1.04%      | 705人<br>1.04%      | 614人<br>0.85%      | 624人<br>0.87% | 626人<br>0.89% | 毎年度  | 前年度を下回る  | △   | ビジョン策定時と比較すると、0.15%減少している。このことから、学校の指導は徐々にではあるが、生徒や保護者に理解されていると考えられる。さらに、自己実現を指導する指導を継続する。        |
| (4) 公立中学校から高等学校等への支援情報の引継率                                | 2015     | 60.3%              | 41.4%              | 42.0%              | 44.6%         | 62.9%         | 毎年度  | 前年度を上回る  | ×   | 高等学校等へ支援情報を引継ぐことの有用性を、保護者・本人に理解してもらうための啓発が不十分であったと考えられる。今後も啓発リーフレットの作成を進め、理解が進むよう取り組んでいく。         |
| (5) 肢体不自由特別支援学校におけるスクールバスの乗車時間                            | 2015     | 60分超の生徒161人        | 60分超の生徒151人        | 60分超の生徒145人        | 60分超の生徒108人   | 60分超の生徒135人   | 2018 | 最大60分程度  | ×   | 通学区域が広いと、スクールバスの増車だけでは長時間通学の解消は図りきれない。引き続き、新設校や分教室の設置、通学区域の見直し等を検討する。                             |
| (6) 特別支援学校高等部卒業生の一般就労の就職率                                 | 2014     | 36.7%              | 36.9%              | 38.2%              | 37.8%         | 38.2%         | 2020 | 50%      | ×   | 障害による特性があり、就職を希望する生徒と企業との結び付きが十分図られていない。就労アドバイザーを更に増員し、より一層企業との連携強化を図っていく。                        |
| (7) 外国人のプレスクール実施市町村数                                      | 2014     | 15市町村              | 15市町村              | 16市町村              | 15市町村         | 16市町村         | 2020 | 増加       | △   | プレスクールの必要性を感じていても、まだ実施できていない市町村もある。引き続き、プレスクールを普及するための説明会の開催などにより、拡充を促していく。                       |
| (8) 地域未来塾の実施市町村数  | 2015     | 2市町村               | 10市町村              | 15市町村              | 18市町村         | 18市町村         | 毎年度  | 増加       | ○   | 様々な機会を捉えて、地域未来塾の取組についての周知・啓発に努めた。引き続き、市町村に働きかけ、拡充を促していく。  |

| 指 標   |  | ビジョン策定時<br>点 |                    | 2016年度             | 2017年度             | 2018年度             | 2019年度             | 目 標            |          | 達成状況 ○：順調（目標数値ほぼ達成）<br>△：やや進捗（目標値一部未達成） ×：不調（未達成） |   |
|---|--|--------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------|----------|---|---|
|   |  | 年度           | 数値                 |                    |                    |                    |                    | 年度             | 数値       | 評価（進捗状況の分析、今後の取組など）                               |   |
| 2. 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、道徳性・社会性を育みます                   |  |              |                    |                    |                    |                    |                    |                |          |   |   |
| (1) 道徳性・社会性、魅力ある学校に関する指標                                  |  |              |                    |                    |                    |                    |                    |                |          |   |   |
| ア   | 「学校のきまりを守っていますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合     | 2015         | 小:91.9%<br>中:95.3% | 小:92.6%<br>中:95.4% | 小:92.6%<br>中:95.2% | 小:91.1%<br>中:95.7% | 小:93.7%<br>中:96.6% | 毎年度            | 前回調査を上回る | ○   | 小中学校とも「学校のきまりを守っている」と回答する児童生徒が、経年で順調に増加している。今後も、「特別の教科 道徳」を要に道徳教育の充実を促し、児童生徒の社会性の涵養に取り組んでいく。                        |
| イ   | 「自分にはよいところがあると思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合 | 2015         | 小:75.8%<br>中:68.6% | 小:76.3%<br>中:69.8% | 小:77.9%<br>中:70.7% | 小:84.4%<br>中:80.3% | 小:81.6%<br>中:74.8% |                |          | △   | 自己肯定感の大切さが認識できるよう、授業や学級活動の場面で児童生徒を評価する取組が行われており、経年では、「自分にはよいところがある」と回答する児童生徒が増加している。                                |
| ウ   | 「学校に行くのは楽しいと思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合   | 2015         | 小:87.1%<br>中:81.7% | 小:86.7%<br>中:81.2% | 小:86.3%<br>中:80.9% | 文科省調査に質問なし         | 小:86.1%<br>中:82.1% |                |          | △   | 小学校では微減であったが、小・中学校ともに8割を超える高い割合で推移している。今後も、「分かりやすい授業」を目指す授業改善等を促すとともに、魅力ある学校づくりを呼びかけていく。                            |
| (2) 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合   |  | 2015         | 小:95.8%<br>中:93.0% | 小:96.2%<br>中:92.7% | 小:96.1%<br>中:92.8% | 小:96.6%<br>中:94.7% | 小 97.0%<br>中 94.0% | 毎年度            | 前回調査を上回る | ○   | 中学校では微減となったが、いじめ防止に向けて、子どもたちの高い意識が見られる。   |
| (3) 愛知県内の学校(国公立小・中・高・特別支援学校)におけるいじめの解消率                   |  | 2014         | 82.5%<br>(2014年度)  | 83.6%<br>(2015年度)  | 91.3%<br>(2016年度)  | 84.8%<br>(2017年度)  | 81.8%<br>(2018年度)  | 2020           | 100%     | △   | 解消率の数値そのものは低下しているが、安易に「いじめが解消した」とせず、丁寧に子どもの様子を見ていこうとする姿勢が各学校に浸透してきた結果であり、よい状況と考えている。                                |
| (4) 公立小・中・高等学校におけるスクールソーシャルワーカー(SSW)及びスクールカウンセラー(SC)の配置人数 |  | 2013         | SSW:20人<br>SC:523人 | SSW:36人<br>SC:556人 | SSW:47人<br>SC:542人 | SSW:64人<br>SC:538人 | SSW:66人<br>SC:524人 | 毎年度            | 増加       | △   | SSW、SC の人数、設置補助の市町数は増加し、学校内における活用も進んでいる。今後も、教育相談体制の一層の充実を図りたい。  |
| 3. 健やかな体と心を育む教育を充実させ、たくましく生きる力を育みます                       |  |              |                    |                    |                    |                    |                    |                |          |   |   |
| (1) 「親の学び」学習プログラム活用講座参加人数                                 |  | 2014         | 2,317人             | 2,215人             | 2,167人             | 1,218人             | 1,406人             | 毎年度            | 2,000人以上 | ×   | 多くの保護者に、子育てについての学びの場を提供してきた。引き続き、家庭教育の重要性を啓発し、より多くの保護者に学びの機会を提供したい。   |
| (2) 放課後児童クラブ児童の放課後子ども教室等教育プログラムへの参加が可能な小学校区の割合            |  | 2014         | 37.1%              | 39.8%              | 44.1%              | 47.8%              | 54.5%              | 2020           | 100%     | ×   | 引き続き、市町村に働きかけ、拡充を図っていく。   |
| (3) 幼稚園等と連携・接続している小学校の割合                                  |  | 2014         | 57%                | 56%                | 非調査年度              | 非調査年度              | 95%                | 2020           | 75%      | ○   | 新学習指導要領の実施が進む中で、幼小の円滑な接続が認識されてきている。そのため、交流を教育課程に位置付けていると回答する割合が増加している。  |
| (4) 学校給食における年間に使用した県産食品の種類                                |  | 2014         | 54種類               | 57種類<br>(2015年度)   | 57種類<br>(2016年度)   | 55種類<br>(2017年度)   | 54種類<br>(2018年度)   | 2020<br>(2019) | 60種類以上   | △   | 調理場ごとに意識して地場産物の活用を進めてきており、達成率90%程度で推移している。しかし、価格や仕入れ数の確保の難しさに加え、流通の問題等が改善されていない状況もあるため、今後も、できる限り種類を増やしていくよう取り組んでいく。 |
| (5) 薬物乱用防止教室を実施した公立小・中学校の割合                               |  | 2014         | 小:65.5%<br>中:88.4% | 小:75.2%<br>中:91.9% | 小:77.3%<br>中:89.9% | 小:100%<br>中:100%   | 小:99.3%<br>中:100%  | 毎年度            | 前年度を上回る  | ○   | 一部、隔年実施の学校はあるものの、県内全ての学校で、教室が実施されるようになった。   |
| (6) 県内小学校における体力向上運動プログラムの活用状況                             |  | 2015         | 57.6%              | 99.4%              | 99.7%              | 100%               | 100%               | 2020           | 80%以上    | ○   | 「体力向上運動プログラム」策定後、教員を対象に実技講習会を開催し、活用促進を図ってきた。また、県のホームページへのプログラム掲載、各種教員研修での周知を継続させており、活用状況は目標数値を上回る結果となった。            |

| 指 標  | ビジョン策定時点 |                               | 2016年度             | 2017年度            | 2018年度            | 2019年度                        | 目 標  |         | 達成状況 ○：順調（目標数値ほぼ達成）<br>△：やや進捗（目標値一部未達成） ×：不調（未達成） |   |
|--|----------|-------------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------------------|------|---------|---|---|
|  | 年度       | 数値                            |                    |                   |                   |                               | 年度   | 数値      | 評価（進捗状況の分析、今後の取組など）                               |   |
| 4. 未来への学びを充実させ、あいちを担う人材を育成します                                |          |                               |                    |                   |                   |                               |      |         |   |   |
| (1) 県立全日制高等学校におけるインターンシップ等に参加した生徒数                           | 2014     | 11,286人                       | 17,323人            | 18,243人           | 20,279人           | 20,257人                       | 2020 | 18,000人 | ○   | 2017年度以降、毎年、1,8000人以上の生徒がインターンシップ等に参加している。  |
| (2) キャリア教育の視点で体験活動を実施している小学校の割合                              | 2015     | 66.6%                         | 76.4%              | 76.3%             | 74.0%             | 76.1%                         | 2020 | 100%    | ×   | 学習指導要領には特別活動がキャリア教育の要として位置づけられており、小・中・高等学校で系統的な指導をする必要があることを、引き続き、周知していく。   |
| (3) 「外国語が話せるようになって自分で外国に行ってみたいですか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合     | 2012     | 小:72.7%<br>中:59.2%<br>高:62.4% | 該当なし               | 非調査年度             | 非調査年度             | 小:60.9%<br>中:60.6%<br>高:73.2% | 毎年度  | 前回調査上回る | △   | 小学校外国語科授業の充実、小中接続やコミュニケーション能力の向上等を目標として、継続して研修・研究を行っている。  |
| (4) 高校第3学年において、英検準2級以上を取得している生徒及び英検準2級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合 | 2015     | 30.0%                         | 30.4%              | 34.7%             | 32.8%             | 36.7%                         | 2020 | 50%以上   | ×   | ALTを活用して授業を工夫するなど、生徒の英語力を高める取組を今後も継続して推進していく。   |
| (5) 生涯学習情報システムアクセス数  | 2014     | 187,606件                      | 102,499件           | 111,801件          | 142,405件          | 203,772件                      | 毎年度  | 前年度を上回る | ○   | 生涯学習情報システムアクセス数は、4年間を通して前年度を上回ることができた。  |
| (6) 2020年東京オリンピック競技大会への愛知県ゆかりの選手の輩出数                         | 2012     | ロンドン大会<br>20人                 | リオデジャネイロ大会<br>37人  | 強化中               | 強化指定<br>234人      | 強化指定<br>281人                  | 2020 | 80人以上   | ○   | 2015年度の事業開始以降、200名以上の強化指定選手の認定が継続できている。   |
| (7) 2020年東京パラリンピック競技大会への愛知県ゆかりの選手の輩出数                        | 2012     | ロンドン大会<br>8人                  | リオデジャネイロ大会<br>7人   | 強化中               | 強化指定<br>35人       | 強化指定<br>38人                   | 2020 | 15人以上   | ○   | 2016年度の事業開始以降、35名程度の強化指定選手の認定が継続できている。  |
| 5. 学びがよい魅力的な教育環境づくりを進めます                                     |          |                               |                    |                   |                   |                               |      |         |   |   |
| (1) 授業中にICTを活用して指導できる教員の割合                                   | 2014     | 64.9%<br>(2014年度)             | 65.8%<br>(2015年度)  | 67.0%<br>(2016年度) | 68.7%<br>(2017年度) | 63.7%<br>(2018年度)             | 2020 | 80%     | ×   | 今後、児童生徒用端末の整備に伴い、コンピュータや提示装置などを活用した授業を行い、興味・関心を高めたり課題を明確につかませたりできるよう研修を呼びかけていく。県立学校では、2019年度に教員用タブレットPCの整備がなされており、活用が期待できる。 |
| (2) 愛知県総合教育センターにおける研修・講座等に学生が参観する取組に参加する大学数                  | 2015     | 3校                            | 4校                 | 6校                | 3校                | 5校                            | 2020 | 8校      | △   | 教職を目指す学生のために、研修・講座等への参観事業が有効に活用されるよう、継続して教員養成系の大学との連携や情報発信をしていく。  |
| (3) 三河山間地域における中高連携を通じた交流事業数                                  | 2013     | 3件                            | 3件                 | 3件                | 3件                | 3件                            | 2020 | 6件      | ×   | 三河山間地域において中高連携を通じた交流を円滑に実施することができた。   |
| (4) 学校支援ボランティアの実施校の割合  | 2013     | 小:96%<br>中:76%                | 小:98.4%<br>中:88.0% | 非調査年度             | 非調査年度             | 非調査年度                         | 2020 | 各100%   | —   | 教員の働き方改革の必要性が地域にも浸透しつつあり、地域ボランティアの機運も高まっている。  |
| (5) 教員の多忙化解消に向けた取組を学校経営案に位置付けている県立学校の割合                      | 2015     | —                             | 10.8%              | 100%              | 100%              | 100%                          | 2020 | 100%    | ○   | 学校経営案に位置づけることで、特に管理職の多忙化解消への意識が高まったことが感じられる。  |
| (6) 市町村教育委員会において、教員の多忙化解消に向けた方針を策定し、取組を進めている市町村数             | 2015     | —                             | 3市町村               | 12市町村             | 21市町村             | 23市町村                         | 2020 | 全市町村    | ×   | 働き方改革の必要性の認識が高まっており、どの市町村も実情に合わせて取組を進めてはいる。さらに呼びかけていく。  |